

臨時福祉給付金のご案内

支給額 支給対象者一人につき
6000円

申請書の送付 支給対象と思われる方へ、8月中旬に申請書等を送付します。

申請先 役場 民生課

受付期間 8月17日(月)～2月17日(水)(必着)

申請方法 申請書に記入のうえ、申請内容確認書類を添えて、同封の返信用封筒で返送してください。

消費増税の引き上げの影響を踏まえ、所得の低い方々への負担軽減のため、暫定的・臨時の措置として臨時福祉給付金を支給します。

支給対象者 原則として、基準

日(平成27年1月1日)において本町に住民登録があり、平成27年度住民税が課税されない方が対象です。平成27年1月2日以後に本町へ転入してきた方は、平成27年1月1日時点での住民票のある市区町村が申請先となりますので、ご注意ください。

ただし、次の方などは対象外です。
・ご自身を扶養している方が課税される場合
・生活保護の受給者となっています。

各種医療制度について

後期高齢者福祉医療費

後期高齢者医療の対象者のうち次の方

- 精神的な病気治療の通院・入院医療費の自己負担額の2分の1を助成
- 精神的な病気治療の通院・入院医療費の自己負担額の2分の1を助成

健康の保持・増進を図るため、次の方々に医療費を支給しています。

子ども医療費(所得制限なし)

○中学校卒業までの子どもの保護者
中学校卒業までの子どもの通院・入院医療費の自己負担額を支給

障害者医療費(所得制限なし)

○身体障害者の方

・1～3級

・4級(腎臓機能障害)

・4～6級(進行性筋萎縮症)

○知能指数50以下の方

○自閉症状群と診断されている方

母子父子家庭医療費(所得制限あり)

○18歳以下の方を現に扶養している方

○配偶者のない女子および配偶者のない男子

○母子家庭の母および父子家庭の父に現に扶養されている18歳以下の方

○父母のない18歳以下の方

○精神障害者医療費(所得制限なし)

○精神障害者保健福祉手帳を所持している精神障害者の方(通院の場合)

○精神障害者保健福祉手帳を所持する精神的な病気治療の通院・入院医療費の自己負担額の全額を助成

問合せ先 役場 保険医療課
内線172

受給者証をお持ちの方で、次の事項に該当する方は届け出または申請が必要です

●氏名、住所を変更された方

●保険証の内容に変更があった方

●「臨時福祉給付金」の「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

☎ 0570(037)192

(午前9時～午後6時)

●各医療費の受給者で、県外の医療機関で受診された方

領収書、受給者証、健康保険証、印鑑、振込先が分かるもの

●精神障害者医療費の受給者で!

2級手帳所持者の精神的な病気治療の入院医療費および3級手帳所持者の精神的な病気治療の通院・入院医療費の自己負担額を支払った方

領収書、健康保険証、印鑑、振込先が分かるもの、通院医療費の方は自立支援医療受給者証

問合せ先 役場 保険医療課

内線172

大治町 国民健康保険 からのお知らせ

医療費 無駄遣い度チェック

□「今度風邪をひいたときのため」と余分に薬をもらつていらるといつて、次から次へとお医者さんを変わってしまう。

□「ちょうどした病気が長引くから」と余分に薬をもらつていらるといつて、次から次へとお医

福祉医療費受給者証の更新をお忘れなく

次の福祉医療費受給者証は有効期限があります。まだ更新手続きをされていない方は、早急に手続きをしてください。

母子・父子家庭医療費受給者証

毎年7月31日

障害者医療費受給者証（一部の方を除く）

3年ごとの7月31日

後期高齢者医療費受給者証（一部の方を除く）

毎年7月31日

問合せ先 役場 保険医療課

内線172

談に乗つてくれるかかりつけ医を持ちましよう。
同じ病気で同時に2人も3人もお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましよう。

薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従つて適切な用量・用法で服用しましょう。
急病などのやむを得ない場合を除いて、なるべく診療時間内に受診するようになります。

・同じ病気で同時に2人も3人もお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましよう。
・薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従つて適切な用量・用法で服用しましょう。
・急病などのやむを得ない場合を除いて、なるべく診療時間内に受診するようになります。

還付金詐欺と思われる不審な電話に注意

職員を名乗り「医療費や保険税の還付金があります」などと話

し、携帯電話の番号を聞き出そうとしたり、現金自動預払機（ATM）を操作させ振り込みを行わせようとする事件が発生しています。

還付金の手続きのために、ATMの操作をお願いしたりすることは絶対にありません。

悪質な犯罪の被害に遭わないよう、くれぐれもご注意ください。

保険証の裏面の臓器提供意思表示欄をご覧になつたことはありますか？

大治町国民健康保険証に「臓器提供意思表示欄」を設けています。

記入した後でも、意思表示を変更することができ、臓器提供をしない意思を記入することもできます。

記入は任意であり、義務ではありません。

記入の有無により、受けられる医療の内容に違いが生じることはありません。

ここまでお問い合わせ先
役場 保険医療課
内線170